

人権Web通信 vol.3

人権意識を常に心に留めておくことの大切さ

「新型コロナウイルス」と「人権」というキーワードを入力して検索すると、今や様々な情報がアウトプットされています。その中で、目に留まったページがありました。

公益財団法人 東京都人権啓発センターのWebページです。「“新型コロナ”と人権 一無自覚な差別に人権意識で立ち向かう」というタイトルで書かれたこの文章は、約4か月前の9月10日に出されました。アドレスは以下のとおりです。

(https://www.tokyo-iinken.or.jp/publication/tj_87_special.html)

このページを読み進めていくと、確かにそうかも知れないと感じるところがありました。抜粋して掲載します。

こういった動きは、社会と人の中に変わらずある差別心が引き起こしているのではないかと声を上げる人は少なくありません。なぜなら、歴史を振り返れば感染症と差別は密接に結びつき、繰り返されてきたからです。ハンセン病患者の強制隔離の教訓から新型コロナウイルス関連の差別を考える必要性を唱えるのは、ハンセン病市民学会共同代表の内田博文九州大学名誉教授です。内田氏は、「自粛警察」のような差別的な動きが、かつて市民が「善意」や「正義」を掲げて患者を地域社会から排除した、ハンセン病に対する住民の暴走（無らい県運動）と非常に似ていると言います。「今回の『自粛』には法的な強制力がなく、国民・市民がそれぞれの価値観に基づいて自主的に自己規制するという形でなされました。今回の、病気をうつす可能性のある人に対するバッシングは、良いことをしているという強い意識が背景にあります。我々は自粛してあげているのだという意識が非常に強く、本人が意識していない形での差別や人権侵害が発生しました。ハンセン病のときも、住民が『善意』と信じて参加し、暴走が起こったが、今回も住民の暴走という点で構図が似ている」と分析しています。また、人は理性やルールなど文明や文化の力で差別意識をコントロールしているとした上で、「社会の混乱下で、そういった文明的なものが働かない状態になると、あからさまに差別したり人権侵害したりしてしまう」と指摘しています。（一部抜粋）

ハンセン病患者に対する差別は上記にあるとおりですが、国立ハンセン病資料館等でさらに詳しい内容を学ぶと、その差別の対象にされた方々の苦しみや悲しみが痛いほど伝わってきます。また、栃木県教育委員会が発行している「人権教育推進の手引」P18には以下のような説明があります。

【HIV感染者・ハンセン病患者及び元患者】

医学的に不正確な知識や思い込みによる感染症への過度な危機意識の結果、感染症患者に対する偏見や差別意識が生まれ、患者をはじめ、元患者や家族に対する様々な人権問題が生じている。日常生活や職場・医療現場における差別問題のほか、マスメディアの報道によるプライバシーの侵害などの問題がある。（一部抜粋）

まさに今、全国各地で顕在化してしまっている新型コロナウイルス感染による偏見や差別、ハラスメントも同様なのではないでしょうか。

最後に、御紹介したWebページ最後に掲載されていたチェックリストを掲載します。

実践しよう！「立ち止まって、考える」

- 過剰な買いだめで弱い立場の人のライフラインへのアクセスを奪っていませんか
(外出が難しい方などが購入できない可能性があります)
- 特定の国や地域と感染症を結びつけた発言をしていませんか
- 感情的・衝動的に発された断片的な情報を鵜呑みにしていませんか
- 入手した情報の発信元が信頼に足るか確認していますか
- 伝えようとしているその言葉は、大切な人の目を見て言える内容ですか
- 自分自身に自問して「理性的な行動をしている」と言える状態ですか

闘う相手は、
ヒトじゃない。

